

産業廃棄物処分業許可証

住 所 西春日井郡豊山町大字豊場字幸田 1 9 6 番地 1

氏 名 有限会社 リプロ

代表取締役 徳石 俊太 様

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許 可 の 年 月 日 令和 7 (2025) 年 1 1 月 8 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 2 (2030) 年 1 1 月 7 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (破碎)

(2) 産業廃棄物の種類

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く廃石膏ボードに限る。)

以上 1 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎施設

ア 設置場所

西春日井郡豊山町大字豊場字幸田 1 9 6 番 3

イ 設置年月日

平成 1 2 年 1 1 月 1 日

ウ 処理能力

ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を除く廃石膏ボードに限る。)

18.4t/日 (2.3t/時間)